

## 令和8年度高知県働き方改革普及促進事業(普及促進)委託業務 審査基準

項 目		審 査 の ポ イ ン ト	点数	
1 事業内容 (75点)	①事業の目的の理解	・業務の趣旨を理解するとともに、現状と課題を正確に把握し、的確な内容の企画提案がなされているか。	10	
	②業務ごとの計画及び実施方法、課題への解決	(ア)コンサルタントによる伴走支援事業について	・具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ・参加する土業等が、事業終了後はコンサルタントとして、継続して企業の伴走支援を行うことができるような提案となっているか。 ・コンサルタントに対するフォローアップ研修や企業コンサルティングなどについても、事業の継続性に関する配慮がなされているか。 ・各研修の効果的な実施手法(オンライン出席者へのフォローも含む)となっているか。 ・仕様書に示された事項に加え、本業務の目的を達成するために、より効果的な独自提案がなされているか。	20
		(イ)成果発表会(KOCHI Work Style Award)の開催及び優良事例の選定	・具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ・成果報告会や審査委員会を円滑に実施するための手法や工夫はあるか。 ・仕様書に示された事項に加え、本業務の目的を達成するために、より効果的な独自提案がなされているか。	15
		(ウ)取組事例の横展開のための広報ツールの作成	・具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ・仕様書に示された事項に加え、本業務の目的を達成するために、より効果的な独自提案がなされているか。	10
		(エ)県が実施する働き方改革関連事業の周知	・具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ・県が実施する各種取組を総合的に周知するための手法や工夫はあるか。 ・仕様書に示された事項に加え、本業務の目的を達成するために、より効果的な独自提案がなされているか。	10
		(オ)企業向け研修会の開催	・具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ・各研修の効果的な実施手法(オンライン出席者へのフォローも含む)となっているか。 ・仕様書に示された事項に加え、本業務の目的を達成するために、より効果的な独自提案がなされているか。	10
2 実施体制 (15点)	①組織体制	・事業実施に当たり、組織体制(事業責任者、運営体制、緊急時の対応)や自社のバックアップ体制など、安定した運営を行うことが期待できるか。 ・専門的な知識を有する土業等にも的確に対応できる、専門的な知識やノウハウを有しているか。 ・事業に従事する者は、これまでの経歴・実績等からみて、仕様書に基づいた本業務の運営を円滑に行うことが期待できるか。	10	
	②業務スケジュール	・事業計画が具体的かつ明確な内容となっているか。 ・実現可能なスケジュールとなっているか。 (問題が発生した際に、対応ができるような余裕のあるスケジュールか。)	5	
3 実績 (5点)	同種業務の実績	・当該事業と同様の事業実績があり、業種別、課題別、従業員規模別など企業の状況を踏まえた的確なアドバイスができるか。 ・過去の実績等からみて、確実に事業を実施できるか。	5	
4 見積額 (5点)	経費見積	・積算内訳や単価等は妥当であり、提案された業務内容との整合性が図られているか。	5	
総合点数			100	